

『2025年度 長崎ひとり親家庭奨学金（大学入学用）』 募集要項

2024年4月吉日

公益財団法人公益推進協会

1. 目的

この「長崎ひとり親家庭奨学金（以下、奨学金）」は、次世代を担う人材の育成を図るため、向学心がありながら経済的理由により就学が困難な者に対し、修学上必要な学資金（奨学金）を大学在学の期間、月5万円を支給することで奨学援護を行い、もって社会に有為な人材を育成することを目的とします。

なお、この奨学金は返済の義務はなく、将来の就職等についても何等の義務もありません。他の奨学金制度との併用も可能です。

2. 応募資格

現在、長崎県内に生活の拠点を有するひとり親家庭（児童扶養手当受給家庭）の高校3年生で、学習及び人物が良好であるにも関わらず、経済的理由で学資の支弁が困難であると認められる者。

但し、2025年4月に学校教育法による長崎県内の国公立のいずれかの全日制の大学に現役で進学することを条件とします。（私立大学への進学は対象外です。）

3. 応募方法

募集期間：2024年7月1日～2024年10月31日（必着）

応募方法：下記書類を郵送で提出してください。

（1）2025年度長崎ひとり親家庭奨学金（大学入学用）願書

※願書は、当財団ホームページ（<https://kosuikyo.com/>）よりダウンロードし、必要事項を記入してください。

（2）推薦書（担任の先生または学校長の推薦書 指定書式に記入・捺印）

（3）児童扶養手当証書（受給者証）の写し

※応募時点で有効な児童扶養手当証書が必要です。

（4）個人情報の取扱に関する同意書（指定書式に署名・捺印）

応募関係書類（添付書類を含む）は返却しません。

4. 採用人数

2025年度の奨学生は1名程度採用します。

5. 給与期間・給与額

大学における最短修業年限の4年間を通じて、年額60万円（4年合計240万円）を支給します。医学部や薬学部等の4年制以外の学部であっても、支給期間は4年間が限度となります。

（1）支給開始年度から毎年4月と9月に在学証明書の確認を行い、半期ごとに振り込みます。

- (2) 退学や停学が判明した場合は、支給を終了します。(注1)
 - (3) 休学中の支給は停止し、復学後に支給を再開します。
 - (4) 留学中の支給は停止し、復学後に支給を再開します。
- (注1) 退学・停学月以降の月数分が支給済の場合、該当部分の返納手続きが必要です。

6. 支給継続条件

次学年への進級が条件となります。

- (1) 毎年度4月20日までに在学証明書(4月発行・学年が分かるもの)及び近況報告書(様式不問)を提出する。※初年度は在学証明書のみ
- (2) 毎年度9月20日までに在学証明書(9月発行)を提出する。
- (3) 大学卒業時に卒業証明書及び原稿用紙2枚以上2000字以内の作文を提出する。

願書等の資料郵送先

※応募書類は応募者または学校のいずれか一方より郵送してください。

〒105-0004 東京都港区新橋6-7-9 新橋アイランドビル2階
(公財)公益推進協会 長崎ひとり親家庭奨学金担当

選考方法及び通知

選考(書類選考)・・・生活の困窮度や学業成績・人物等により総合的に判断
選考結果を踏まえて、当財団の選考委員会において厳正に選考し、常任理事会で奨学生候補を決定します。

2024年12月末を目処に申請者に対し、候補採否を文書で通知します。

なお、最終決定は長崎県内の国公立大学への入学確認後(4月以降)となりますので、奨学金の交付には、大学の在学証明書の提出が必要です。

奨学金の支給

入学後、指定先口座に年2回(4月と10月)に分けて(30万円ずつ)振り込みます。
但し、振込手数料を差し引いた額とします。

当奨学金に対する問い合わせ

〒105-0004 東京都港区新橋6-7-9 新橋アイランドビル2階
公益財団法人公益推進協会 長崎ひとり親家庭奨学金担当
TEL 03-5425-4201 E-mail: info@kosuikyo.com
問い合わせ対応時間: 平日10:00~17:00

